



# 横浜経理専門学校 就職ニュースレター

平成26年5月  
創刊第9号

## この号の内容

- 1 就職戦線異状あり
- 2 数字のまやかし
- 3 労働者派遣法改正
- 4 平成26年度・仕事のまなび場



学校法人 田村学園 横浜経理専門学校  
教務部キャリアデザイン室 発行  
〒220-0011 横浜市西区高島2丁目2番11号  
電話 (045)453-5500 FAX (045)453-2776  
<http://www.tamura.ac.jp/keiri/>

横浜経理専門学校  
体験入学受付中  
6月6. 13. 20. 27日

## 1. 就職戦線異状あり

来春に卒業する学生を対象にした企業の採用活動に異変が起きています。本来ならば4月1日から選考が解禁され、採用面接を経てこれから内定が出始めるはずなのですが、4月以前に水面下で内定を出す企業が続出し、大手企業では早くも採用活動が終盤戦を迎えたとも言われています。

その原因は、数年前まで景気低迷により採用活動を控えてきた企業が、最近の景気回復を背景に優秀な学生を早目に確保しようとする動きが活発になっていることにあります。大手就職情報会社の調査によれば、内定を出す時期について「時期を早める、早めた」と回答する企業が大幅に増加しています。企業の採用担当者は、今後採用環境が厳しくなると予想し、内定を出した学生が他社に流れないように囲い込みに懸命になっており、人材の奪い合いが過熱しています。特にオリンピックを控え建設需要の増加が期待される建設業や、アルバイトですら人が集まらない飲食業、情報産業などは人手不足が深刻化しています。

経団連が倫理憲章で定めた就職に関する協定も、人手不足の前では有名無実化しているのが現状です。

採用選考に関する指針	現在のルール	2016年卒の学生から
就職活動解禁 (会社説明会など)	大学3年生の12月から	大学3年生の3月から
選考開始 (採用試験・面接等により内定)	大学4年生の4月から	大学4年生の8月から

## 2. 数字のまやかし

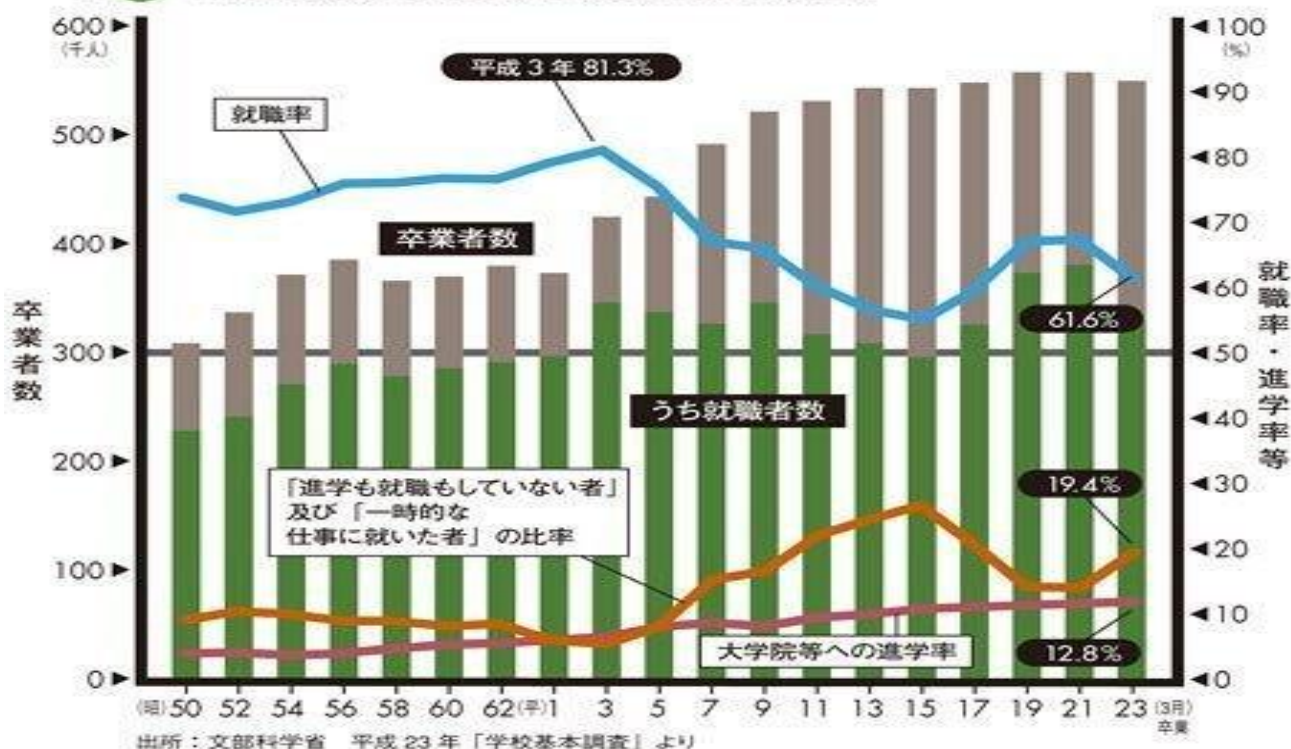
景気回復に伴い大学生に対する求人件数が増加しているとのニュースや新聞記事を目にする機会が増えてきました。少子化で学生募集に苦勞している大学では、就職に力を入れるようになり、学校の宣伝に就職率をアピールする大学も少なくありません。しかし大学が公表する就職率だけでは就職の実態は見えません。重要なことは大学卒にふさわしい正規の職に就くことができたかどうかです。前回のニュースレターでも指摘しましたが、昨年3月に大学を卒業した約56万人のうちおよそ20%にあたる約11万6千人が安定的な職業に就いていません。就職率が改善しているにもかかわらず、依然5人に1人が大卒らしい正規の職に就くことができず、不安定な雇用状態にあるのです。その大きな理由の1つが下記の表にあるように、大学数の増加とそれに伴う毎年の卒業生の増加です。

	2000年以前	現在
大学の数	約500校	約800校
大学進学率	約20%	約50%
毎年の大学卒業者	約38万人	約56万人
新卒採用の主な傾向	<ul style="list-style-type: none"><li>・大量一括採用</li><li>・社内教育による人材育成</li><li>・終身雇用</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・厳選採用</li><li>・即戦力が要求される</li><li>・成果主義の導入</li></ul>

現在大卒者向けの就職口は2000年以前と比べてあまり変化していません。求人件数が増えているといっても、大卒者にふさわしい就職先が大幅に増えているわけではないのです。実態は大学の数が増えたため、以前なら高校卒業後に就職していたような学生層の多くが大学に進学するようになった結果、彼らを対象に求人を出していた企業が高校ではなく、大学に求人を出すようになり、全体としての求人件数が増加したにすぎません。その結果大卒者にふさわしい求人数をはるかに上回る就職希望者が発生したことで、正規の職業に就くことができなくなった大学生が大量発生したのです。公表されている数字の裏をきちんと読まないで本当の就職実態は理解できません。

ところで文部科学省は2011年度から各大学に収容定員、入学者数、実際の学生数、卒業者数、卒業者の進路、教員数、各教員の研究実績などの基本情報の公開を義務付けていますので、ホームページを見ればその大学の就職率も知ることができます。中には100%の就職率を謳い、PRしている大学もあります。しかしその数値を鵜呑みにすることはできません。就職率算定のまやかしは過去に何度もニュースレターで指摘したとおりです。どんな仕事に就くことができたかこそが最も重要なことなのです。

図① 卒業者数、就職者数及び就職率の推移



上記グラフは [PRESIDENT Online - プレジデント](http://PRESIDENT Online - プレジデント) より

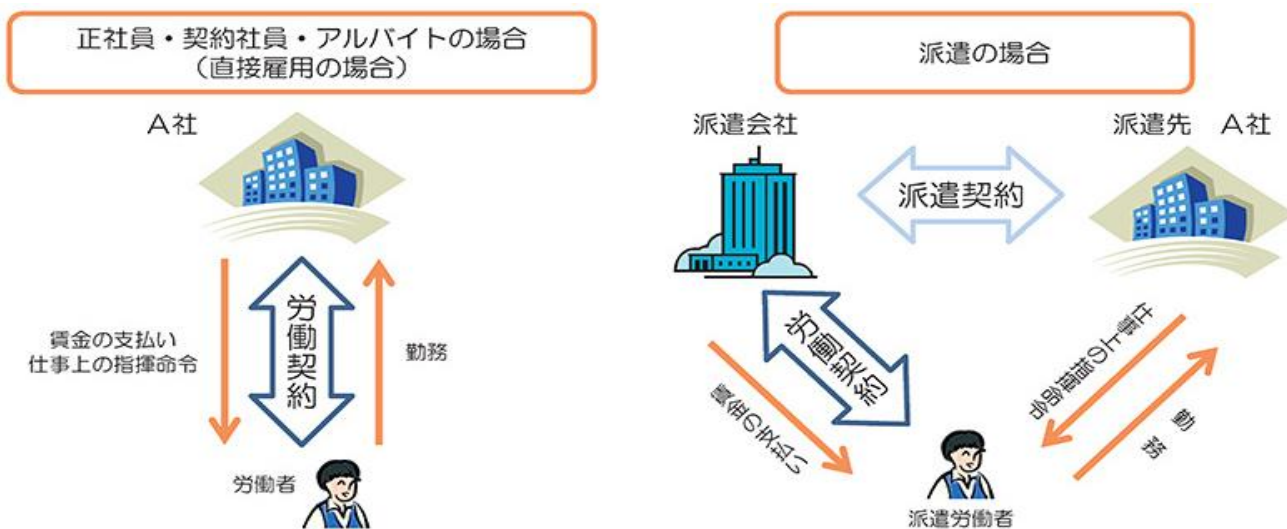
### 3. 労働者派遣法改正

労働者派遣法が改正され、2015年4月から施行される予定です。大学を卒業しても正社員になれず、派遣社員として働いている人も少なくありません。現在の派遣制度では、派遣会社が労働者を3年を超えて企業に派遣することを禁止しています。それは派遣先企業における正社員の雇用を守るためです。ただし、アナウンサーなどあらかじめ指定された26業種だけは例外的に3年を超える派遣が認められています。

では今回の法律改正により派遣労働はどのように変わのでしょうか？

- ①26業種の例外が撤廃されます。そのため派遣会社は、原則としてすべての業種で3年を超える派遣ができなくなります。
  - 1)もっとも影響を受けるのがこれまで3年を超える派遣が可能だった26業種の労働者です。彼らは同じ企業に3年を超えて派遣されることがなくなるため、3年後に派遣会社が別の企業を見つけてくるなどしない限り、継続して仕事をすることが難しくなります。
  - 2)その他の派遣社員にとっては、もともと3年という期限があることは改正前と同じですから、特に大きな影響はありません。
- ②派遣元企業は派遣する人さえ変えれば、同じ企業に3年を超えて労働者を派遣することが可能となりました。派遣元企業は同じ人物を3年以上継続して派遣することはできませんが、3年ごとに別の人物を人選して派遣先企業に継続して派遣し続けることができるようになりました。

そうすると今回の法改正は、派遣社員を受け入れる企業にとってはいつでも契約を切れる派遣社員への切り替えをより積極的に進めることによって人件費を節約できるメリットがあり、その結果正社員の採用枠がさらに狭くなる可能性があります。また派遣会社にとっては、一度企業と派遣契約を締結してしまえば、どの業種であっても3年間で派遣する人さえ変えてしまえば継続して派遣し続けることができるようになり、安定した収入が期待できるという点でメリットがあります。しかし、派遣社員側には特段のメリットがあるとはいえません。



上図は厚生労働省HPより[厚生労働省](#)

## 4. 平成 26 年度・仕事のまなび場

毎年夏休みを利用して神奈川県専修学校各種学校協会主催の「仕事のまなび場」が、神奈川県下の専門学校で開催されます。「仕事のまなび場」は将来就職する高校生に、仕事に就くために必要となる職業観・就労観をもってもらい、自分の夢・将来の進路を明確にしてもらうことを目的として、毎年実施しています。今夏も各専門学校がそれぞれの専門分野に関連した講座を用意して高校生の参加をお待ちしています。詳しくは神奈川県専修学校各種学校のホームページをご覧ください。

<http://www.senkaku.or.jp/highschool/manabiba.html>

また、横浜経理専門学校では、今年の夏に2つの講座を開催して高校生の参加をお待ちしています。

講座名:コミュニケーション・パワーアップ	実施日:8月20日・21日
内容:思っていることが相手に上手く伝わらない、人間関係を築くのが苦手、自分のコミュニケーションに自信が持てないといった現状を打破し、人とコミュニケーションをとることが今よりもっと楽しくなるようにするための講座です。	
講座名:あなたも今日から法律家 (身近な法律問題に触れてみよう)	実施日:8月20日・21日
内容:これから生きていく中で時に様々な法律トラブルに遭遇することがあります。そこで、日常生活の中で発生する様々な法律問題を知ることで、法律が身近であることを知ってもらう機会として今回のプログラムを用意しました。また、将来、法律の勉強をしたいとか、そういった仕事に就きたいという方のためにも、どんなことが法律の対象になるかを学んでいただきたいと思います。	